

令和7・8年度
入札参加資格審査申請

申請の手引き

建設工事
建設コンサルタント
業務委託
物品
(共 通)

令和7年3月改訂

高岡市
総務部管財契約課

目次

1. 受付案内
2. 提出書類
3. 申請時の注意事項
4. 補正期間について
5. 審査結果の公表について
6. 変更届について（業者名簿登録完了後）
7. とやま電子入札共同サイトの利用者登録について
8. 水道管工事業者の申請について
9. 問合せ先

令和7・8年度高岡市入札参加資格審査申請 受付案内

高岡市（市民病院・上下水道局を含む）の入札（見積り）に参加するには、入札参加資格審査を受け、入札参加資格者になる必要があります。

令和7・8年度の建設工事、建設コンサルタント業務、業務委託、物品購入の定期受付を次のとおり行います。

受付期間	【定期】 令和7年1月6日～令和7年1月31日 【随時】 令和7年4月1日～令和8年12月15日（毎月15日締切）
登録有効期間	【定期】 令和7年4月1日～令和9年3月31日の2年間 【随時】 申請月の翌月1日～令和9年3月31日
登録業種	建設工事、建設コンサルタント、業務委託、物品

<前回からの変更点>

（1）申請受付方法が変わります

これまでの紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更になります。紙での申請、郵送の受付はできません。

申請書や申請に必要な書類を高岡市ホームページからダウンロードし、その後作成した書類をインターネットの専用申請サイトにアップロードしてください。紙での提出は不要です。

申請サイトは、期間中24時間利用可能です。

業者登録するすべての事業者（法人、個人）が対象となります。

（2）システム利用料がかかります（変更申請時は不要）

ア. 利用料

市内業者・市内支店業者	無料
市外業者	1業種あたり1,540円（税込） ※申請する業種ごと（工事、コンサル、業務委託、物品）に料金がかかります。（例えば、物品と業務委託の2業種を申請する場合は3,080円）

※市内業者…市内に本店（本社）を有している業者

※市内支店業者…市外に本社を有する業者から委任状が提出され、請負契約の見積り、入札、契約締結等に係る実体的な行為を行う支社、支店、営業所を市内に有する業者
イ. 支払方法について

クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかでお支払ください。申請登録後、システム内に支払画面が表示されますので、受付期間中にお支払ください。入金確認後に申請受付となります。市役所への直接のお支払はできません。

※コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）の支払い期限

申請サイトで決済の申込を完了してから7日以内、または申請期限のいずれか早い方までに入金を完了してください。

（３）市内業者は市税の納税証明書の提出が不要になります

本社（委任する場合は委任先）の所在地が高岡市内の場合は、市税の納税証明書の提出が不要になります。

（４）高岡市内の建設工事の工種登録について

高岡市では、建設工事における工種の登録数を３工種までとお願いしていましたが制限を撤廃することになりました。

<電子申請について>

（１）電子申請について

電子申請の流れについては、別紙「電子申請の概要」をご確認ください。

申請手続き、支払い手続きは、受付期間内に完了させてください。

（２）電子申請サイト（外部サイト）

申請は下記のサイトを使用します。

入札参加資格審査申請システム BID-ENTRY

<https://bid-entry.com/>

2. 提出書類

別紙「提出書類一覧」をご参照ください。記入例および提出書類一覧の摘要欄をご確認のうえ、提出資料をご準備ください。

3. 申請時の注意事項

- (1) 申請の際に提出する納税証明書、登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）は、令和6年10月1日以降（随時申請の場合は3か月以内）に発行されたものに限ります。
- (2) 財務諸表（法人）又は収支計算書（個人）は申請の直前2事業年度分を提出してください。（建設工事を除く。）
- (3) 申請書（様式1）の「電子入札情報の暗証番号」は、電子入札を行う際に使用する「とやま電子入札共同システム」の暗証番号です。半角英数記号6桁で、英字を1文字以上含む形で作成してください。アルファベットの大文字・小文字は区別されるのでご注意ください。
なお、すでに「とやま電子入札共同システム」で利用者登録済みの方は入力不要です。暗証番号の変更を希望する場合のみご入力ください。
- (4) 建設工事希望者は、建設業法の規定により請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けていなければならないので毎営業年度経過後できるだけ速やかに経営事項審査申請を行ってください。
入札又は契約締結に際して、有効な経営事項審査結果通知書の提示を求めます。
- (5) 入札参加資格申請日以降に新しい経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の通知があった場合には令和7年2月28日（金）までに管財契約課宛（kankei@city.takaoka.lg.jp）にメールで提出してください。

4. 補正期間について

市の審査が完了すると、入札参加資格審査申請システム（BID-ENTRY）で利用者登録をしたメールアドレス宛に、「承認（受理）」または「差し戻し（補正）」メールが送信されます。「差し戻し（補正）」メールが到着した場合は、速やかに再申請を行ってください。

申請開始後、随時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。補正が行われず、令和7年2月17日（月）まで（随時申請は毎月20日頃まで）に「審査済み」とならない申請は、申請を取り消すことがあります。

5. 審査結果の公表について

申請書の受付が完了した方については、資格審査の上、適正と認めた場合にのみ本市の業者名簿に登録します。なお、その結果については名簿の公表をもって通知に代えるものとします。管財契約課内（本庁舎5階）及びとやま電子入札共同システム（<https://toyama.efftis.jp/portal/index.html>）で公表（4月1日予定。随時申請は申請月の翌月1日）しますので、ご確認いただくようお願いいたします。

6. 変更申請届について（業者名簿登録完了後）

- （1）業者名簿登録完了後に、社名、代表者、受任者、所在地、電話番号、メールアドレス等に変更が生じた場合は変更申請が必要です。令和7年4月1日以降に、入札参加資格審査申請システム（BID-ENTRY）を利用して手続きを行ってください。
- （2）「変更申請書」様式及び添付必要書類については本市ホームページからダウンロードしてください。
- （3）変更申請時に別途システム使用料が発生することはありません。

7. とやま電子入札共同システムの利用者登録について

本市では、富山県及び県内11市町が共同で運用する「とやま電子入札共同システム」を利用し電子入札を実施しています。電子入札に参加するためには、とやま電子入札共同システムでの利用者登録が必要です。

◇過去に利用者登録をしている方…手続きの必要はありません。

◇新規に利用者登録をする方…4月1日以降に、業者名簿（4月1日公表予定）で業者番号を確認のうえ、申請する業種毎に利用者登録を行ってください。随時申請の場合は、申請月の翌月1日に名簿を公表します。

（1）とやま電子入札共同システム

- ・利用者登録（<https://toyama.efftis.jp/portal/ebid-link.html>）
- ・操作マニュアル（<https://toyama.efftis.jp/portal/manual.html>）
- ・よくある質問（<https://toyama.efftis.jp/portal/faq.html>）

（2）利用者登録時に必要な情報

ア. 業者番号（半角英数字10桁）

業者名簿でご確認ください。（番号の前に0をつけて10桁にしてください）

イ. ユーザ I D (半角英数字) ※物品・役務(業務委託)のみ
takaoka○○○○○○○ (○は業者番号6桁)

ウ. 暗証番号

入札参加資格審査申請時に申請いただいたとおりです。

8. 水道管工事を新規に申請する場合

主たる営業所(本店)が高岡市にあり、水道管工事を新規に希望される方は、別途、高岡市上下水道局へ必要書類を提出する必要があります。詳しくは、高岡市上下水道局水道工務課(☎0766-20-1635)へお問合せください。

9. 問合せ先

高岡市役所 管財契約課 契約係

電話：0766-20-1384、0766-20-1437

ファックス：0766-20-1383

※土・日・祝日を除く平日午前8時30分～午後5時